

## 町営バス定期券11月分検認のお知らせ

実施日

町営バス定期券の検認を実施  
しますので、料金と定期券を持参  
の上お集まりください。

10月25日(水)



時 間	地 区 名	場 所
9:30～9:40	滝 谷	目黒恒子氏宅前
9:50～9:55	桧 原	桧原多目的集会所前
10:05～10:15	川 井	森田勝氏宅車庫前
10:20～10:30	大 登	角田一雄氏宅前
10:40～10:45	西 方	ふるさとセンター前
10:55～11:05	大 石 田	消防屯所前
11:20～11:25	早 戸	生活改善センター前
11:30～11:35	滝 原	板橋貞子氏宅前
11:40～11:45	高 清 水	高清水集会所前
13:30～13:40	間 方	菅家藤一氏宅前
13:50～14:00	浅 岐	若林橋
14:10～14:15	大 谷	活性化センター前
14:20～14:30	鳥 海	五十嵐恵氏宅

☎総務課総務係 ☎(48) 5511

## 社会福祉法人三島町社会福祉協議会 職員募集

三島町社会福祉協議会では、平成30年4月1日採用の正職員を募集します。  
希望する方はお申し込みください。

○職種及び採用予定人員

① 社会福祉士 1名

○応募資格

- ① 社会福祉士の資格を有する者
- ② 昭和48年4月2日以降に生まれた者
- ③ 普通自動車運転免許を有する者

○雇用条件

- ① 採用予定日 平成30年4月1日
- ② 勤 務 日 土・日・祝日及び年末年始を除いた日
- ③ 勤 務 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ④ 給与・賞与・諸手当 三島町社会福祉協議会就業規則による  
(職歴加算有)
- ⑤ 加入保険等 社会保険、雇用保険、労災保険、福島県社会福祉協議会の  
退職金制度等に参加

○申込方法

- ① 提出書類 ・職員採用試験申込書(窓口配布、郵送請求)  
・履歴書1通  
・資格、免許証の写し

② 提出先 〒969-7511

福島県大沼郡三島町大字宮下字下乙田889番地  
三島町社会福祉協議会

○受 付

① 受付期間 10月23日(月)～11月13日(月)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

② 受付方法 持参又は郵送

○試 験

① 試験期日 11月26日(日)午前9時～正午

② 試験内容 教養試験

③ 試験会場 三島町町民センター 2階 視聴覚室

○申込・問合せ 三島町社会福祉協議会 ☎(52) 3344

## ※(ホ) みんなで野球を楽しみましょう!!

第3回ふれあい野球教室を開催

野球を体験してみたい方、興味のある方、体を動かしたい方、子どもと一緒に  
キャッチボールをしたい方、大歓迎です。ご参加ください。

○開催日 11月12日(日)

○時 間 午前9時～午前11時30分

○場 所 町民運動場

○対 象 小学生以上(大人も大歓迎)

○服 装 野球のできる服装

○持ち物 グローブ・帽子・飲み物・タオル(道具の貸出しも行います)

○参加料 無料

※雨天の場合は中止となりますので、申込み時に確認した連絡先にご連絡  
いたします。

主な内容(人数によって変更あり)

●キャッチボール ●ノック ●フリーバッティング

主 催：ヒートブロー(三島町野球チーム)／後 援：三島町公民館

申込期限：11月8日(水)

申込・問合せ 三島町公民館 ☎(48) 5599

## 平成29年分年末調整説明会のお知らせ

間もなく年末調整の時期を迎えますので、次の日程により年末調整事務の説明  
会を開催します。

○対象者 法人および個人事業者

○日 時 平成29年11月14日(火)

午前と午後の2回開催

・午前の部 受 付 午前9時30分

説明会 午前10時～正午

・午後の部 受 付 午後1時

説明会 午後1時30分～午後3時30分

○場 所 アピオスペース展示ホール(会津若松市インター西90)

会場駐車場は利用台数に限りがありますので、できるだけ交通機関  
をご利用ください。

○問合せ 会津若松税務署 法人課第一部門(源泉所得税担当)

☎0242(27)4346

消防署からのお知らせ

## 平成29年度甲種防火管理 新規講習(後期)が開催されます

○日 程

平成29年11月21日(火)・22日(水)の2日間

(両日とも午前10時00分から午後4時00分まで)

○開催場所

アピオスペース(会津若松市インター西90)

○講習定員

150名

○申込受付期間

平成29年11月10日(金)まで

(先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。)

多数の人が出入し勤務する店舗や事業所で、一定の収容人数以上の収容人員  
がある場合は防火管理責任者「防火管理者」の選任が義務付けられています。  
「防火管理者」は事業所等の消防訓練の実施や消火器などの消防用設備の維持  
管理を行い、建物の利用者を火災から守る大切な資格です。

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部は資格取得のための講習会を  
開催しています。開催日時、場所についてお知らせいたしますので、受講希望  
のお問合せは会津坂下消防署三島出張所までお願いいたします。

火事・救急・救助は119番まで  
会津坂下消防署三島出張所  
電 話 52-3032  
FAX 52-3033